

葉山町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年1月18日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午後12時07分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会12月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 教育委員活動報告
・教育委員学校視察(南郷中)について
日程第4 議案第13号 葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第14号 令和5年度葉山町教育予算(案)について
日程第6 議案第15号 令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第8号))(案)について
日程第7 報告第1号 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動)について
日程第8 各課からの報告
① 学校教育課
・令和4年度全国学力・学習状況調査結果
② 生涯学習課
・二十歳のつどいについて
日程第9 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が2名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程は、次第のとおりです。会議次第についてご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、こちらで委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは、何についての質疑か、明確にお願いを申し上げます。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、12月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、12月定例会は、教育長及び教育委員の出席が5名、開会、午前10時、閉会、午前11時37分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

それでは、こちらのほうからご報告を差し上げたいと思います。お配りしているところの資料の、教育長報告事項のペーパーですね、これをご覧いただければと思います。なお、管理職研修会につきましては、小峰委員、下位委員、清水委員もご参加を頂きましたので、後ほどご感想等をお伺いいたすことになると思います。よろしくお願ひできればと思います。

まず、1月5日（木曜日）、定例校長会議について報告をさせていただきます。次年度人事についてのことでございますが、これについては既にですね、葉山の町から他の自治体あるいは県立の学校に転出をされるという方々はですね、面接が終了している場合もございます。ただですね、最終的に内示までは正式のものではないということがありますので、重ねて他言無用であることをご本人たちに徹底してくださいということをお願いしております。

続きまして、学習評価についてお話をしました。学習評価については、毎回校長会議でもお話をしておりますけれども、非常に重要な点でございます。その中では、これから申し上げるような3点をまず考えていただきたいということをお願いしております。

まず1つ目、単元で問われる本質的な問いについて。2つ目、深い理解が必要であること。これにつきましては、パフォーマンス課題によるものも重要だろうということもお話ししてあります。3つ目、ルーブリック評価、これについても評価観点、各学校において単元ごとにお作りいただいて、しっかりと評価をするということが必要ですということについてお話をしました。特にですね、観点別評価の第3観点についてはですね、非常にしっかりととはかっていく必要性がありますよという話。特に、評価基準につきましては、A、B、C評価のうちのB評価をどのように作るかということにかかっていますよということもお話をしております。さらにですね、授業が終わった後、単元が終わった後のところでの児童・生徒、子どもたちにさせていただく振り返りについては、子どもたちの成長に必要な必須の項目ではありますけれども、それを評価に入れてしまうと、子どもたちが評価を気にして本当の振り返りをしなくなる、これについては留意をしてくださいという話をしております。観点別評価の第3観点における態度とは何か、これをきちんと教員が理解をし、子どもたちにも説明をすること。例えば懐疑的な思考の態度や、粘り強くやり続ける態度、それから周りとの協力をする態度などのことです。子どもたちにしっかりと説明をしてくださいという話を差し上げました。

続きまして、小・中一貫校の開設について、これは先月もお話をしていますが、繰り返しになりますけれども、お話をしております。VUCAの時代における探究の概念とは、正解ありきではないということをまず前提にしてくださいというお話です。複雑な問題に向き合い、問いを抱えながら現状を見続け、他者たちとのコミュニケーションと協働し続けること、そして自分自身の考え方を検証し続け、時々最適解を更新し続けていくこと。この考え方、これを子どもたちが日々の学習の中で繰り返していくことが開設の趣旨なんですよということを繰り返

返し申し上げているところです。

さらに、多様性と包摂性、ダイバーシティとインクルージョンのことですが、これについては子どもたちの成長を計画的に行うカリキュラムの可視化、これが必要であるということも、ぜひ理解をしてくださいというお話を差し上げてあります。

中学校給食についても、先月もお話をしていますが、いよいよ実施について細かい説明をする時期になってまいりましたので、ぜひよろしくお願ひしたいというところでございます。

3月29日に教育シンポジウム第2回目、行わせていただきますが、学校の先生方あるいは管理職の方々に司会や登壇をしていただくことがあると思いますので、これについてご協力をお願いをいたしました。先回もお話ししたところではございますが、生徒指導提要、これが12年ぶりに表に出ました。この趣旨について十分に理解をして、教職員に何が変わったのか、変化は一体何なのかということをも十分に理解をしてもらって、いわゆる教員の上から目線の生徒指導ではなくて、支援に変わっていくんだということの趣旨を学校全体で共有をしてくださいというところは、再度申し上げたところです。

さらにですね、議会の中でもちょっと通常の形で出てきたものではありませんけれども、風変わりな、この前もお話しかかもしれません。学校においてはいわゆる香りの害ですね、香害。これについてしっかりと、担任の先生、それからこれはなかなか難しいところではありますが、子どもたちにもですね、こういうことがあるんだということは、少しずつ理解をしてもらってくださいねというお話をさせていただいたところです。

それからですね、前回の教育委員会で話題になりました、これは一般論として、あるいは仮の仮定ではございますし、こんなことが起きてはいけないんですが、学校内で刃物を使った事案が出た場合、いわゆるよろしくない形での、ニュースでもいろいろ最近、路上でね、人が刺されるというようなこともありますけれども、仮に学校内でそのようなことが起きた場合としての統一的な考え方について、こちらから学校長に話をしてあります。特に、警察への通報等については、速やかに事案発生直後に、子どもたちの安全確保を第一優先にしながら、その後、教育委員会、警察への通報をお願いするということが大きな流れです。冒頭で申し上げたとおり、このような事案は決して起きてほしくもない。当然の考えですが、あらかじめ学校が理解しているということは必要ですので、あえて管理職の皆様にはお話をしておきました。

校長会議については以上でございます。

続きまして、同日の午後3時から開催をさせていただいた管理職研修会についてのご報告をさせていただきます。当日は、早稲田大学教育総合科学学術院 濱中淳子教授から「義務教育以降の实情から義務教育の在り方を考える」という題目でご講演を約90分間していただきました。濱中先生の研究領域は、教育社会学であります。社会学のアプローチで教育を見ることをこれまでもやってこられた先生でございます。後ほどですね、当日ご参加いただきました小峰委員、下位委員、清水委員には感想をお願いすることになると思います。お願いいたします。

当日は、濱中先生の今の小・中学生は卒業後、そのような状況に直面するだろうか。どんな状況に直面するだろうか。その視点から考えたときに、教育はどうあるべきだろうかという問いとキーワード3つを考えてくださいという問いをですね、一番最初に頂きました。全員にシンキングタイムがあって、当然、濱中先生との関係があるので、知らない先生を指すわけにはいかないということもありましたので、稲垣が指されたわけですが、私のほうは、お答えをしたのはですね、3つのキーワードは、1つは不幸な状況というのが1つ目。2つ目は、それを乗り越えるための技術。そしてモチベーションというふうにお答えをしました。そんなところからですね、濱中先生の疑問のところを各参加をしていた管理職の方々皆さんが3つの答えを、多分書いていただいたところ、そこから話がスタートをしたというところで考えていただければと思います。

まずですね、新聞記事もご提供頂きましたが、リスクリング、学び直し、これも特に企業の中での学び直しというところの記事。これについて言及がされて、AIでの支援型リスクリング、簡単に言うと、放任型ではない、脱放任型に変化をしてきているよというところの記事のお話、これが一番最初にされたところです。その後、濱中先生ご自身の自己紹介がされる中で、もう何年前ですかね、2000年代の頭の辺りでしょうか、教育の研究をしているベネッセのところ調査をした結果として、学習時間が非常に高校生、少なくなりましたという調査結果のところが出たことがあります。そういう中から、かつて国が、文科がですね、高大接続という物の考え方、これが大分出てきた頃にですね、ちょうどこの考え方がありましたので、国や文科はですね、だからこそ、大学に入学する際に、しっかりとしたテストが必要なんだという議論をし、論理構成をした結果として、統一テストがされるような形になっていき、現在の共通テストにつながっているということになっています。

しかしですね、濱中先生おっしゃるには、それが功を奏してはいないのではないかという疑問を呈されておりました。例えばですね、今の大学入試制度を考えていくと、一般入試がありますが、その前段階で、現在は総合型選抜と学校推薦

型という名前に変わっていますが、いわゆる学校に指定が来て、各大学から何名推薦をしてくださいという、学校推薦型というのがあります。学校推薦型の入試に選抜されるためには、校内選考がありますので、指定校をねらう方々は、生徒たちは、おのずから1年生からしっかりと学習を継続して行うということをしていきます。一般入試の人たちというのは、比較的それには当てはまらないわけですね。どちらかという、受験勉強を一定の時期から始めるわけですから、高1の段階から継続的に、非常に高い評価を得るための形の勉強をし続けているわけでは、一般入学を考えている人間はないというところがあります。これはですね、結局は継続的に行うというのは、指定校推薦をねらう生徒たちのほうがしっかりとやっているということで、少し皮肉めいた結果にもなっているところですね。

濱中先生はですね、大学の現実的なところの学生や、これから先の生涯学習系のところ、社会教育としてしっかりと見ていく立場にあるので、前提としては義務教育のことを、今日そのときにですね、直接アドバイスをすることはできないけれども、これからの社会を確認していくことで、義務教育の管理職の皆さんに、ぜひ考えてもらいたいという形で講義が始まっていったというふうにお考えください。

中身に入ったところでは、企業の雇用のこれまでの歴史と変遷についてお話を一番最初にされました。終身雇用型形態がバブル崩壊で崩れていき、企業としての研修支援経費がほとんどなくなってしまった。そして、かつて就職担当が平然と、言い方はよろしくないかもしれませんが、濱中先生がおっしゃったのは、これは企業の採用担当がこういう言葉を使っていたんでしょうね。入社するに当たっては、白無垢の花嫁状態で入社してほしいと、平然と言っていた時代、これがあると。これは何を指しているかということ、つまり、入社した後はしっかりと会社で教育をしますよと。だから余計なあかをつけてほしくないんだという意味で使われていたということの語句だそうです。ただ、残念ながらバブル崩壊後は、先ほど申したとおり企業の体力がだんだん減っていつていきますので、企業全体が社員教育を徹底的にやるということがなかなかできにくくなっていつていくということ、それが現在まで続いているということ、これについてまず言及をされました。

日本の人材育成につきましては、どんな根幹でやられてきたか。つまり、人材教育をしっかりとやっていた時代の考え方ですが、これは教育のところでは私どもの教育原理という大学で習うときに必ず目にするジョン・デューイという学者さんがいらっしゃると思いますが、経験認知学を中心とした方ですね。ジョン・デューイの

考え方、これについてのところが企業の中での人材教育については非常に根強いものがもともとあったというお話をされました。簡単に言うと、経験の相互影響による認知で個体は認知発達をするんだという、行動認知の考え方です。その後ですね、デイビット・コルブという方の具体的経験があって、その後に内省的観察があり、そして抽象的な概念化がされて、最終的には能動的な実験が行われるという、この4項目がループをしていく。これによって経験はさらに深まっていくというところの部分を考えながら、企業は人材育成をしていったということでしたが、その考え方は、もう少し申し上げますと、学習というのは抽象的概念記号を内部に蓄積することとする伝統的な教育のアプローチ、そういったものに対して経験とか内省を重視する教育であると。キーワードは「経験」であった。個人の能動的な働きかけによって経験は生まれ、さらに後続する経験を導くということでした。先ほど申したとおり、経験をいかに能動的にしていくのかが人材育成の根幹にあった。もっと言うならば、学習とはそういうものだという物の考え方にのっとっています。いわゆるプラグマティズムの考え方でしょうかね。先ほど申したとおり、残念ながらこれまでの企業は経験の蓄積で人材育成を行っていたわけですが、残念ながらそれもバブル崩壊後できなくなっていったというところの歴史についてお話をされていました。

そして、日本は2010年くらいからでしょうか、脱経験になっていった。経験を脱していく、そうせざるを得なくなったということですかね。つまり、経験の延長線上の未来構築でいいのか。今まではそうしてきたわけですが、これもなくなってできなくなった結果として、経験の延長線上の未来構築をしていく、これで構わないのか。そんな社員でいいのかというふうになっていったというところの歴史があります。

学びの概念というものの変化がここで起きています。結果、自ら学ぶことの重要性、これが非常にキーワードになってまいりました。例えばということで、濱中先生がされた調査結果のところ、自己学習をしている男子社員あるいは女子社員の所得に関わる場所の調査結果を少しそこでお話をされました。調査結果はですね、2010年の調査のところの部分のお話をまずされましたが、自ら自己学習をしているという男子の所得アップは5%、女子の場合は7%。先ほど申したとおり、あくまでもキーは所得というところになっていますが、少なくとも自己学習は重要であると言えるだろうというお話。女子については、複合本意性の調査結果の中では、これがまた不思議なことですが、1種類の自己啓発的なところでの自己学習では、なかなか所得のパーセンテージアップにつながっていないと。一番顕著に現れるのは、3種類以上の学習があった場合に、男子よりも大幅に多

い12.7%の所得アップというものがあつたようです。男子の場合は、1種類から順番に増えていけばいくほど右肩上がりになっているというところの調査結果のお話もありました。

濱中先生の私的などころの考察ではありますが、女子の場合、なぜ1種類では優位性がないのかということについてはですね、やはり日本の古めかしい企業の考え方、その中では一つでの学習範疇では男子の社会構造がしっかりと存在している企業の中では、ぬきんでていくことができないのではないかとこのところのお話をされました。ただ、いずれにしてもですね、自己学習というものが非常に大切であることだけは事実だということ。

さて、企業はこれから先に一人一人の社員さんに対して支援をしていくのだろうかという疑問、これについては濱中先生はですね、甚だ疑問だと。恐らくしないだろうというふうなお話をされていました。

そしてですね、企業も大学も、変革を求められているわけですが、変わっていくまでにどうも30年の1つのスパンがかかるだろうというお話をされました。大学改革というふうな言葉が私たちの耳に入ってくるようになったのは、1990年代です。確かに濱中先生もそうおっしゃっておられました。ただ、30年たったとしても、現実的に変わっているのかという、これも疑問が呈されたところです。30年でどうも考えてみると、世代いわゆる働いている世代の人たちがくると入れ替わるというのが大体30年なんでしょうね。終身雇用ではないですけども、定年制が今は私たちのときで65に今後なっていくと。マイナス30歳というところを考える。大学の場合は定年が70ですから、そこからマイナス30。ちょうど今言うならば准教授から教授になっていく時代のところですかね。そんな感じだということだと思います。人が代わらないと風土が変わらないんだということの、ある意味での現実面を突きつけられたような形でしょうかね。大学もですね、60歳以上の教授に話を聞くと、濱中先生おっしゃるには改革はないなというふうにおっしゃっていました。今の小学生と中学生が、では大人になったときに社会は変わっているのかという問いに対して、先生はそれほど変わってないかなという言い方をされていました。

さて、そうなっていったときに、先生の研究領域である大学生のそのときの、大学の時代の学びは重要であるのかということの話題に少し変わっていきます。大学時代の学びがあつて、現在の学びがあると、これもまたキーは所得ですけども、大きく所得に影響しているという調査結果があるようです。大学時代の学びは、直接現在の所得には影響を与えていないものの、大学時代に学習をしていなかった人間が現在、突然学習を始めても、恐らく所得に影響しない。つまり、

大学時代しっかりと勉強をする、学習をする、研究をしていた人間が、現在さらに学びを続けると、所得は相当いい形に変わっていくんだというところの一定の調査のお話がありました。所得を上げているのは今の学びなのか、大学時代の学びなのかということはありませんが、ここは連動しているという、そういうお話でしょうね。

1980年代に大学生だった方々が大学時代に勉強なんかしていないという方々が非常に多いんだということで、ちょうど私たちも同じような年代なので、ここはどうなんですかね。本当に、じゃあ私も翻って考えてみると、大学時代、遊びほうけていたかということ、実はあまりそうでもなかったりするんですよ。必要なものはしっかりとやっていたということもありますので、もしかすると大学時代に一定の研究をしっかりとやる、簡単に言うとゼミだったり卒論だったりということは、しっかりとやはりやられていますので、そして後で話になりますが、大学教授と直接学生として話をする時間が相当かつてはあったんですよ。私も、教を請うた教授にはいろいろと怒られながら論文を書いた覚えでありますので、そういう中ではですね、しっかりと駄目なことは駄目という形で教を請うたところの部分がかったというふうに考えています。

変わろうとしているのは、実は大学ではごく一部だというふうに濱中先生はおっしゃいました。したがって、学生がみずから動かないと、何も変わっていかないというお話。動いている学生はごく一部であるのが実態だというお話もされました。濱中先生、現在早稲田にいらっしゃいますので、本当にマンモス校ですよ。大教室で教えることも当然あるわけですがけれども、そういう中で学生が自ら能動的に、アクティブに、様々活動しない限り、恐らく教授の方ともほぼしゃべらない4年間というのが今は存在しているんだというところの実態もお話を頂きました。現在の学生のリアルについては、濱中先生、現在文科省からの科研費で研究をされていて、インタビューを一人一人としながら、今の学生がどんな形で、何をしているのかというところの行動的な部分をフィールドワークをされておられます。1人に対してどれくらいのインタビューをされているかということ、大体1時間半から3時間ぐらいインタビューされるそうです。非常に長い時間、そこまでやらないと本音は出てこないとおっしゃっていましたね。

そんなインタビューからの紹介もされましたが、いわゆる先ほど申した、濱中先生、S T比とおっしゃられましたが、スチューデントとティーチャーの人数割の比率の話もその中でされました。国公立の学生は恵まれているとおっしゃってましたね。国公立は教員1人に対して12名程度、これが日本のS T比だそうです。私学は多分1対50になっているだろうということだそうです。つまり、主体的に

学生が動くのか否か、環境から考えると動けないと何も起きないのが今の大学の
実態であると。

ところが、一方オックスフォード、イギリスのオックスフォードの話をされま
したが、オックスフォード大学は徹底的に個人指導するという大学だそうです。
1週間に教授1人と二、三人での課題が明確に、毎回毎回出されて、びっちり
と教えをされるというのがオックスフォードの大学の学びなんだそうです。でも、
それは本人たちがしたい学習をしている、研究をしているわけではないんです。
教授が選んだものを、とにかく研究させられる、勉強させられる。これは
主体的ですかという問いがされました。オックスフォードにいらっしゃる教授の
方と濱中先生がお話をした結果として、オックスフォードは主体的じゃないよね
ということ、やはり教授が言われると言っていましたね。つまり、オックス
フォードは主体性は求めているということ。でも、イギリスと日本は環境
自体違いますから、それがどうであるというところではないということですね。

冒頭に話をされていた、だんだんと高校から大学に行く高大接続が変わってき
て、ついこの前の土曜日、日曜日に共通テストが実施されましたが、この2年間、
本当に作問が変わりました。新聞等でご覧になったと思いますけれども、とにか
くまず物を読ませます。昔は新聞記事のところで、両面で十分いろんなのが見れ
たんですが、1教科で両面ぐらいの感じにもなっていますね。とにかく読解力、
作業量が問われる状況の部分の共通テストになっています。結果、高等学校はこ
れまでの知識・技能だけの授業から変革をしているところが大分見えてきてい
るはず。いわゆる読解力のところでの作業も当然必要ですが、その結果、頭
の中でいろんなことが探究的に考えていかないと解けない問題が共通テストで出さ
れるようになりましたので、高校の授業は大分変わりつつあります。高校に入っ
て、いろんな面白い授業、こんなことがあるんだということが各教科で展開され
る中のところで、そこを経験し、大学に入ってきた子たちは、今の大学のところ
で全く違う大教室で、ただ単に教授が1人でしゃべるような、相変わらず旧態依
然の大学の授業を受けているわけですから、非常に落胆をされる学生さんも多い
というお話もされていましたね。

そんな話がありながら、最後にですね、先ほど申した主体性というもの、日本
の学生あるいは子どもたちにとっての主体性、これが最後のテーマでした。日本
の場合は、これまでは付度をやる主体性を育成してきたのではないかというお話
をされました。つまり何かというと、学校の中で先生が質問をします。その結果
として、手を挙げて、先生が正解だよというところを一生懸命考えて、子どもた

ちは答えを出してきたのではないですかという意味での忖度です。これは、そういう意味では本来の主体性とは違う主体性ですよ。ですので、それでよかったんですかねというお話の部分です。

大学については、残念ですが、資源がないとおっしゃられました。先般、アメリカの大学を視察されてきたというお話がありましたが、アメリカの大教室での授業は相変わらず存在しています。ただ、大教室の授業はありますが、そこに教授が1人いて、いわゆるTAと呼ばれるティーチングアシスタント、これが七、八人ついているというのがアメリカの大授業の実態だそうです。大学は残念ながら濱中先生おっしゃるには、すぐには変わらないというふうにおっしゃいました。だからこそ、子どもたちには自分で情報をキャッチして、そこに飛びついて、いろんな経験を自分たちでやってもらう。やっていく。そういう主体性、ぜひそんな武器を持ってほしいとおっしゃられました。

成功体験を持っている大学生と持っていない大学生は、大きな違いがあるというふうにもおっしゃられていました。小学校での部活動でも、これは中学校でもそうですけれども、部活動あるいは学業、何でも構わないので、何か成功体験をぜひ義務教育の段階で持ってほしいというお話です。それが大学に進学してから、どこかで主体的に動ける学生をつくっていきますという話でした。濱中先生の本音は、教育とは実に生々しいものではないかと。批判も指導も、その中では存在していて、学校の先生と子どもたちが個で対話をしていく。そして、結局はそれが必要で、小・中学校では逆に言うとそれができるというのが日本の環境ではないのかなというお話をされていました。

話題提供は、小・中学校の話ではなかったわけですが、実はこちらからそういう話をしてくださいということで濱中先生にはオーダーをさせていただいた。そして来ていただきましたので、今回の講義については非常にある意味では通常の教育理念と違う形のお話で、非常に私はよかったと思います。変わっていかない大学、そして社会が厳然として存在しているということ、小・中の教員は意識をして、どんな子どもたちを育成したいのかというところの大きな示唆を頂いたというふうに私は思っております。管理職の先生方にも、終わった後のところで感想を頂いていますが、やはり今までの普通のアプローチとは違う講義だったというふうに、多分お考えだというところがあるようです。濱中先生の講義に関しては、後ほど、申し上げたとおりですが、少しお話を頂ければありがたいと思います。

続きまして、9日（日曜日）のお話に移させていただきます。9日（日曜日）は、福祉文化会館で、昨年度までは成人式でしたかね。今年から二十歳のつどい

というふうに命名が変わりましたが、これが開催をされました。240名ほどが集い、町長、そして町議会議長からお祝いの言葉を頂き、二十歳の代表2名が町長にこれからどう生きていくんだという誓いの言葉を宣誓し、そしてその後卒業した小学校・中学校の先生方からお祝いの言葉をもらって、大いに盛り上がりました。非常に温かい会だというふうに思いました。町のためにこれから先、頑張ってもらいたいというふうに、切に願っております。

ちなみにですね、私ごとになりますが、残念ながらたくさんいる中で、じゃあ先に、ほぼ終わったから帰るねと私は帰っちゃったんですが、終わった後に町長のところに私が前にいた湘南の卒業生3名が来て、稲垣先生どこ行っちゃったんですかと探してくれたんだそうです。後で町長が写真を撮って送ってくれたので、拝見しましたが、ラグビー部の子たちですね。非常に、どちらかという元気な子たちです。去年も実は1人尋ねてくれた子がいましたが、私がたまたま校長をやっていた学校の子たちが、あと何年間かは、やはり葉山から高校に行った子たちがいますので、そんな形で尋ねてくれるのも非常に、私ごととしては非常にありがたいと思うことでございます。多分ですね、この3人は、非常に成功体験を持っている子たちですね。現在も大学に3人とも行っておりますが、非常に優秀な子たちです。この子たちだけではなくて、あそこに集まった240名、一人一人、非常にいい顔をしていましたですね。どちらかという、きらきらと目が光っている状況の子たちでしたので、将来の葉山を担っていただけるんだろうというふうに考えております。

ちょうどですね、あの子たちは高校3年生の時に突然新型コロナが爆発的に流行をし始めて、学校が3か月止まってしまって、何もできなかった学年です。高3のところで、インターハイには行けないわ、何もできないという子たちです。当然苦勞もすごくあった子たちですけれども、先ほど申したとおり、すごく強い感じがした子たちですね。苦勞を自分たちのところで、よりメリットに変えていくことを恐らくされているんでしょう。きっとこれから先もですね、何事にも挑戦をしながら乗り越えていくんじゃないかというふうに思った次第です。

続きまして、16日（月曜日）の午後に、南郷中学校視察を教育委員の方々と行いました。後ほど、日程第3で皆様からのコメントを頂きたいと思っております。

私から言えるのはですね、授業を拝見して、GIGA端末も安定的に使いながらの授業が非常に多くありました。もう当たり前になっています。生徒たちが楽しみながら授業に取り組んでいる姿と、特に中3生はこの時期ですから入選の直前ということもあって、入選の対策を真剣に行っていたことが印象に残ります。「頑張れ」と小さな声をかけると、「頑張ります」と笑顔で答えていたのが彼ら

がこれから先にね、入試迎えますけど、きっといい結果が出るというふうに思いますし、葉山の南郷中のみではなく、当然葉中の子たちもですね、全員が志望の高校に進めることを願っています。

最後に、昨日17日、10時から湘三管内の教育長会議が開催されました。事務連絡多々ありましたが、その中、その後ですね、情報交換を行いました。あまりこれはいい話ではなく、暗い話ではありますが、現在各自治体の一番の悩みの種の話がメインの話で、皆さんで情報交換をしました。これ、何かと申し上げますと、来年の4月1日に教員の定数が100%充足して、新年度を迎えられるのかという、非常に暗い話です。今年も大変でしたが、来年の4月1日はさらに大変なんだという話が、どこの自治体からも出てまいっております。これは神奈川県内の自治体だけではなくて、日本国中の全ての学校で困っていることです。教員がいなければ授業ができないので、南郷中に伺った際もですね、大先輩の70歳代の先生が臨任として働いていただいて授業されていました。教育委員会にとっては非常にありがたいことだと思っております。しかし、どの教育長も、それでいいとは思っているわけがないんですね。定年をされた方々が、自分の生きがいとして授業をしていただくというのは、いいことなんですが、やはりそうではなくて、一定の学校の定数は全て臨時の方ではなくて、正規教員でしっかりと埋めていくという制度的な設計がされていないということにそもそも問題があるんだろうというふうに考えています。

かつては、神奈川県の採用計画というのは、一定の臨時任用で穴埋めをしていくというのが制度設計がされていました。これは何かというと、例えば子どもたちの急増・急減のことを考えていったときに、全ての定足数を常勤で埋めていくと、結果、途中の段階で余剰の教員が多数出してしまうという考え方があったからです。したがって、その考え方が今でも普通に制度として生き残っています。そして、小・中学校はご承知のとおり35人学級にどんどん変わっていきますので、クラスの箱がどんどん大きくなっていくわけですね。残念ながら、その中で定数で正規教員を採用しているところの部分が、100%には到底届かないところですので、したがって臨任の先生や非常勤の先生という形になります。それがいいわけではない。もっと言うと、臨任の先生が存在していないということに大きな問題があるということなんです。

先ほど申したとおり、県の教育委員会に採用試験の定数増を何とかしてもらわないとですね、してもらわないと学校が成り立たなくなってしまいます。臨時任用や非常勤の方々の不祥事も増えているのが実態です。正規教員ではないので、人材育成にも限界があるのも事実です。ぜひこのところは県の教育委員会がド

ラスティックに人事の考え方を改めてほしいところです。教育事務所にしっかりと湘三の教育長全ての意見として、県に持って行ってほしいと。私たちが県の教育委員会に申すというところの部分の要望をしたところです。

もう一つだけ情報提供のことは、先ほど申した中にも入っておりますが、学習評価の在り方、特に観点別評価の第3観点の主体性・態度の評価の説明責任が、しっかりとれるように、小・中全部で教育課程説明会というのが湘三管内は8月の冒頭にございまして、各教科の先生方、全員集められてしっかりとやるということになってはいますが、そういう中でもですね、しっかり整合性がとれるように、ぜひ行ってほしいというふうに要望もいたしました。来年度、今度の入試ではありません。もう1年先の入試のところから、県立高校の入試で観点別評価の第3観点が二次選考で使われることは大きな変更でございますので、ここについて、当然保護者、子どもたちに、なぜ主体性評価の現実の評価が、例えばなぜここはBなんですかと聞かれたときに、しっかりと説明できるような形での学習評価を行っていくと。評価を行うからには、授業をしっかりと行うということになりますけれども、そこも含めて、湘三管内だけではないですけれども、全小・中学校で統一でできるというところでお話を皆さんでしたところがございます。

長くなりました。以上で私からの報告は終わりにさせていただきます。

ではですね、濱中先生の講義についての感想等、順番にお話を頂ければと思いますが、いかがでございましょうか。下位委員、お願いいたします。

下位委員) 濱中教授の「義務教育以降の実情から義務教育の在り方を考える」の講演会に参加させていただきました。非常に分かりやすい講演だったことが印象的でした。

内容については教育長に十分ご説明をいただいておりますので省かせていただきますが、一番最初に今の子どもたちが将来直面する問題としてのキーワードを3つ挙げてくださというお話で、私が思ったのは、AIが活躍してきて職業が変わってくる、あとはデジタル化される、少子化になり仕事の在り方も変わってくるだろうなということで、やはりどうしても仕事に、子どもたちって学校を出たら仕事に就くはずなので、仕事に偏ってしまうんですけども、そんなことも話題になっておりました。大学に入ってから自己学習で、所得が3%、女子でも9.8%、12.7%上昇するなんというお話もありましたし、それに関しては私たちが学生だったころとは随分違うなと思いながら聞かせていただいたんですが。中でも印象的だったのが、大学に入ってしまうと、教授と学生のコミュニケーションが圧倒的に少ないという話でした。濱中先生も担任を持っていらっしゃるんですけども、そのクラスが70人とか、そういう人数なので、とて

も一人一人と会話する時間がないのかなど。それに比べまして、小・中学校、高校もそうだと思うんですけれども、担任の先生と生徒、児童は密なコミュニケーションがとれるはずなので、非常に大切な時間なんじゃないかと思い、義務教育の当たり前なところではあると思うんですけれども、いいところを再認識させていただくことができました。

ここからはあまりいい意見じゃないかもしれませんが、所得だけが幸せのファクターではないと思いますし、学力があっても大学に入れない家庭の子どももたくさんいらっしゃるのではないかと思います。なので、小・中学校、特に公立の小・中学校の場合、幅広い子どもたちの層がいますので、逆説的ではありますが、そういった子どもたちについても考えていきたいな、というふうに思いました。私からは以上です。

教 育 長) ありがとうございます。それでは、続きまして清水委員、いかがでしょうか。

清 水 委 員) 先生のお話の中で印象的になりましたのが、変革には30年必要。携わる人が変わらないと変革をしないという話、嘆きにも近いものだったと思います。1970年代に評論家の小林秀雄と数学者岡潔が対談しているときも同じようなことを言っております。今までの文科省の教育指針専門のを見ても、新しい時代、変革を迎えるための教育というのがずらっと並んでいて、常に変えなければいけないと、みんなずっと言い続けてきたセリフであると現実を確認いたしました。

では、今、私が教育委員として、今のお子様たちが成長していくところで、何をすべきかと考えると、濱中先生もおっしゃっていた、情報をキャッチできる子を育てることが重要であると感じます。日本の場合、特に大学生活において、的確に情報をキャッチして、自分で主体的に動けることが必要です。私も仕事で中国ですとか欧米の大学を訪問したことがございますが、日本とでは大学の目的が違うと感じました。日本の場合は取りあえず大学に入って就職まで、何か自分のできることを見つけようとか、学ぼうということが大半だと思うんですけれども、欧米・中国の場合は徹底的に専門家を育てる。入学した時点で、あなたたちを専門家にして育ててみせますというような、専門カリキュラムを大学が提供する。多いようです。一概には比較できないんですが日本は自分でカリキュラムを組む。大きな違いを感じます。これから小・中学校を卒業し、高校などへ生徒さんを送り出すときに、自分で自分にあった学びの情報を勝ち取って、なりたい自分を自分で設計していく。そのことを教育・訓練していく必要性を今回のレクチャーで非常に認識いたしました。先生もおっしゃっていましたが、希望は高校が変わりつつあると。専門性を育てる高校も増えている子です。欧米の大学へ行けるシステムやバカロレアの学校も増えています。決して大学だけではなく、高校

で深い学びをしていくことが日本も変わりつつあるというのを、大変良いことだと思いますし、これから学生の方々も中学受験、高校受験する際に、そういうことを選んでいけたらいいのかなということで、送り出す側として、大学が変わらないのであれば、あなたたちが変わるしかないということを、現実として伝えていかなければいけないのかなというふうに感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。では、最後に小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 今回、濱中先生を講師に選んでいただいて、いつもとは違う視点でのお話を聞いたということは、大変有効だったので、濱中先生を招聘いただいた教育長にお礼を申し上げたいなと思いました。

「義務教育以降の実情から義務教育の在り方を考える」という演題でお話を頂いた後、それぞれの聴講された管理職の方々が、自分の学校では何を大事にしてやっっていこうと考えたのかなというところに、大変興味を持っていましたので、今日教育長から管理職の方々が感想を書かれたのを貸していただいたのを、まだ読みきれてないんですけども、それを読むのを大変楽しみにしています。

私も、もし自分がまだ学校にいて、そういう課題を与えられたら何に一番最初に取り組むかなということも考えてみました。義務教育にあって大学教育にないものを考えて、いわゆる教科外指導の充実、あるいは見直しということを私だったらやってみるかなということを考えました。もちろん教科指導も学校教育全体でも子どもを育てていくことはしているんだけど、やっぱり教科外指導って、一人一人の子どもの個性を生かしながら、自己実現の能力を高めていくものに非常に有効なものだなと思います。今、コロナ禍を過ごしてきて、学校行事を見直すとか、そういうものの削減を検討するかということも行われていて、それも一つの現実であるし、必要なことだとは思うんですけども、やっぱり子どもを育てる上に、人間性を育てる上に欠かせないものとして、落としちゃいけないもの、時間を短くしたり見直しをしたりすることは大事だけれども、そういう視点で残さなければいけないもの、それに力を入れなければいけないものということを、ぜひ学校で充実させていくことが、この義務教育の在り方を考えることの一つかなと思いました。

それから、もう一方で、お話を伺いながら、大学教育は人材育成であるけれども、義務教育というのは人間育成、人間を育てるところだということを改めて思いました。学力の高い大学を卒業すると、リーダーシップをとらなければいけない立場になる人が多いと思うんですけども、リーダーシップを形成するものって一体何なんだろう。大学からの学びを、広い視野を持つことによってリーダーシップって形成されていくのか、それとも大学に入る前、その以前に培われた

人間性、そういうものが土台となって、リーダーシップが培われていくのか。その辺り、濱中先生がご専門とされている教育社会学、いわゆる数値化をして、そういうものを捉えることができるのか、つまりエビデンスを持ってリーダーシップというものを示すことができるのか。その辺り、大変興味を持って、久しぶりに私もちょっと頭を回転させて、今後そういうことに関する文献も読んでみたいなというふうに思いました。とても刺激的な一日、研修会に参加させていただいて、大変うれしかったです。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。本当に濱中先生の研究領域のところからのアプローチでしたので、下位委員がおっしゃったとおり、当然当たり前のように大学に行くのが全てではないんです。多分、管理職に分かっていただきたかったのは、やはり通常の物の考え方のアプローチでないところの考え方をしていくことが教育に、もしかしたらもう一回必要なんだろうと。そして、現実の社会をしっかりと見ていく中で、今の、小峰委員もおっしゃったとおりですけれども、今の自分だったら、何やるんだろうねというところに立ち戻っていただきたいというところがあったので、あえて濱中先生をお呼びしたところでした。効果が出てくれるといいなというふうに思っております。ありがとうございました。

では、全般について、私が報告した全般のところについて、校長会議も含めてですが、ご質疑はございますでしょうか。はい、どうぞ、下位委員。

下 位 委 員) 湘三管内教育長会議のお話を頂きました。教員の定数のお話だったんですけども、来年度、神奈川県でも、定数100%にならないだろうということなんでしょうか。これ、なり手が少なくなっている、新採用が少なくなっているのか、もしくは辞める先生が多いのか。もしくはご病気で休む先生が多いのか、もしかしたら全てが同時に発生しているのかもしれないんですけども。その辺りを、もしご存じでしたら教えていただきたいなと思いました。

ちなみに、2022年の1月ですから、ちょうど1年ぐらい前の新聞の記事に、全国の公立の小・中・高校まで含めて、2021年度は全国で2,558人不足しているというふうに出ていました。2023年度の数字は当然まだ出てないんですけども、きっと同じような数字になるのかなと思っているんですが、もしご存じでしたら教えていただければと思います。

教 育 長) 多分、今年数字が出てくると、さらに数字が増えているでしょうね。そういう状況だと思いますけれども。学校教育課長、何か見解はございますか。

学校教育課長) 今のご質問に対しては、要素は全てだと思います。今年の採用試験の結果も伺うと、非常に厳しい状況です。さらに言えば採用試験を受験する段階から希望者がいない状況となっています。また、療休や離職者であったり、いろんな要素が

全て重なっている、最悪な状況だと思います。それに加えて、免許法のところもなかなかクリアできないような現状もあります。あと働き方改革も推進していかないと、この状況をなかなか打破できないと感じているところでございます。

教 育 長) 実際のところで考えていくと、新聞報道にあるとおりですね。文科省は、ようやくそこに手をつけ始めましたが、教員育成に係るところで、実際にうまくいき出すのは当然ながらにして4年後、5年後、6年後、それもうまくいってなんですね。ですので、教育学部に行ったからといって、教員になるという方程式は存在していませんので、教育学部に行って一般企業に出る方々や、起業される方も多々現在いらっしゃる中で、方程式イコールになるかというのは、なかなか難しい。そういう中で、目の前には児童・生徒いますので、そこを何とかしていかなければならない。

さらに申し上げますと、一番の困難点は、中学校の少数の職種である、例えば美術の先生だったり、あるいは技術の先生だったり、家庭科の先生だったり、音楽の先生だったりという方々を育成して行って、さらに教員免許が取れるところがすこぶる少ない。ですから、存在してないんですよ。そういうところにも非常に大きな問題点があるというところだけは申し上げておきたいというふうに思います。大学のほうにも、私も知り合いのところの教授になっている連中もおりますので、そういうところにぜひですね、しっかりと教員になってくれるようお願いしてはしますけれども、それにも現状では限界があるというところもあると思いますが。となるならば、やっぱり臨任を最初から見込んでの定数の採用計画を作っているのは駄目だということにしかならない。なので、その辺のところを要望したということで、ご承知おきいただければと思います。

ほかに何かございますか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 今の、なり手の問題なんだけどね、学力テストで秋田が一番いいのに、秋田は1.3倍ぐらい。魅力がないんですよ。楽しくないんですよ。仕事もしていてね、価値観は選べないんですよ、先生は。それは何かということですね、今、濱名課長がちょっと触れたけども、労働時間の問題、これは企業でも若干あるんだけどね、教育委員を長くやっていて感じるのは、家庭の理解を得られてないというのが一番問題なんですよ。僕らの時代というのはね、教師に怒られて家庭へ帰ってきたら、親父からえらい怒られるような、非常に厳しかった時代です。今はもう家庭に帰って、いいよ、嫌なら学校へ行かなくていいわよとか、担任の先生のことを悪く言うような家庭があるとすれば、それは教師なんかやってられない、ばかばかしくてね。ですから、その働き方改革をきちっとやっていかないと、教員になりたいという願望もないわけですよ。だから、そこは給与面についての若干

優遇されている部分があるにしてもね、時給で換算したら合わないわけですよ。

それで、1つ家庭でごたついたら、ずっと担任の間、それを引きずらなきゃいけないという、これは非常に大きな問題でね、そういうものを解決していく部門みたいなものがなければね、教師になりたい人なんか、いませんよ。企業に行ったほうが、将来的なことを考えたらいいわけですね。僕らの時代というのは、やっぱり教師の安定的な就職口というのがあったんですけども、今はもう若い人はいませんよ。そういう根底にある部分をきちっと見極めて、その部分にまず触れていかないと、物事は解決しないですよ。私はそう常に思っています。

教 育 長) ありがとうございます。全くもって、私も同意をいたします。子どもたちにも成功体験が必要なんですけど、教員に常に常に毎年の担任を持っていく、授業を教える中で、成功体験を持ってないということが、やはり外に対しての負のイメージがあるということになるんだと思います。多分、小峰委員や私たちの時代は、成功体験、相当子どもたちから良いことをたくさん頂いているので、結構いい感じできていたと思うんですよ。昨今はなかなかそうもいなくなってきたというところの原因については、しっかりと、教育委員会としても考えなければいけませんけれども、国全体でも考えていただきながら、よりいい形のを。当然ながら、町長もよくおっしゃられますけれども、これから先は教育が全てじゃないかというふうに時々おっしゃいます。そういう形になっていくためにですね、私も努力をさせていただければと思いますし、またご意見あれば、ぜひ様々お寄せいただければありがたいと思います。

ほかの関係でご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(教育委員活動報告)

教 育 長) 日程第3「教育委員活動報告について」を議題といたします。

1月16日に行われました南郷中学校視察について、各委員より報告をお願いいたします。

では、下位委員から、よろしくお願いたします。

下 位 委 員) 2022年度の学校視察、最後の南郷中学校に1月16日に行きまいました。南郷中学校においても、落ち着いて学習ができる環境であること、子どもたちがきちんと挨拶ができていることが印象的でした。

この時期に伺ったからこそ聞けましたけれども、文化祭やF G Cや職場体験が今年は実施できたということで、これは非常に良かったなと思っています。私

の会社は町内に事業所がありますので、南郷中学校の職場体験も協力させていただいています。訪問してくれた中学2年生の生徒たちですが、非常に礼儀正しくて、職場でも模範的とな態度で臨んでくださいました。本物のお客様にも一緒に行っていただいて、打合せをして、ホームページを作成するという体験をしていただきました。クロームブックの効果もあってこそと思いますが、全員が本当にそつなくこなしていて、びっくりしたところがございます。

あともう一つ、南郷中学校の伝統的な行事として、意見発表と、英語のスピーチがございます。今回は時期的に英語のスピーチのは拝見することができなかつたんですけれども、意見発表は少しだけ拝見することができました。全ての生徒が人前で発表をするという行為であったりとか、同級生の発表内容を評価するというのを毎年やっている学校ですので、社会に出たときに必ず役に立つのだろうと思っております。

そして、導入3年目となりましたクロームブックですが、無理なく授業で活用されているな、ということも拝見させていただきました。先生も生徒も自然に使っていて、もう特別なツールという雰囲気ではなくなっているのではないかなと感じました。ただ、モニターですとかプロジェクターなどの大型掲示装置の活用方法は、もうちょっと工夫してもいいのかなというふうに思いました。また充電保管庫につきましては、クラスによってはかなり雑な取扱になっているようでしたので、充電不良ですとか充電器の故障も今後出てくるんじゃないかなと想像しております。

Eライブラリーのほうも、よく活用されているようでした。教科担任制での中学校ですので、もしかしたら苦手な先生もいらっしゃる中かもしれませんが、全ての生徒が同じように活用できているのではないかと思います。

一部の先生の服装が少し気にはなりましたが、全体的には安定していい学校であったという印象を受けております。コミュスクですとか小・中連携を進めている学校でもありますので、これからの南郷中学校に期待していきたいと思っております。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。では、続きまして清水委員、お願いいたします。

清 水 委 員) 森岡校長先生が先生方が非常に勤勉で、真面目に働いてくださるから、ありがたいと言っていたことが、本当にそのまま学校に出ているのかなと思いました。ICT活用も積極的に取り組まれていて、クロームブックが導入されてから短期間で授業で活用するには、先生個人個人が非常に努力、試行錯誤されたと思います。だからこそ先ほどもご指摘があった先生の長時間労働、ご無理されていないかが心配になるほどでした。

また、生徒の皆さんも、男女の垣根が非常に低く、授業中もグループディスカッションの際には、男女が自然にディスカッションする姿は目を見張るものがありました。思春期の男子生徒、女子生徒がこのように勉強できるというのはとてもいいなと思いました。それはやはり南郷中に多く通われる長柄小学校の校風でもあり、影響しているのでしょうと校長先生もおっしゃっていたので、これから小・中一貫に向け、両校が連携し、先生方も連携に向けてご努力されてますので、ますます深い学びの環境が整う期待と希望を持ちました。

実技関係について少し気になったのは、陸上部の選手も全国大会に出られて、すばらしく思いますし、先生方も生徒は文武両道ですとおっしゃられる通り、勉強も頑張り、体育や実技も頑張る姿頼もしいです。ただ、家庭科ですとか美術の実技、音楽の実技は聞けませんでした。もう少しレベルアップした教材でも、挑戦できる生徒の皆さんではないかと感じました。生徒の力に比較して少し易しすぎるというか、今回の視察の際の拝見した教材はあまり魅力的に感じませんでした。その点をもう少し改善していただけたら、より一層すばらしい学舎になると思います。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。続きまして、鈴木委員、お願いいたします。

鈴 木 委 員) お2人の委員が言われたとおり、非常に落ち着いて授業ができていなのというのが正直で、子どもたちの目の動きも、教員との間もできているなということを感じて。下位委員が言われたように、私もちょっと服装はね、もう何年も前から気にしていてね、私の基本的考え方は、何度も申し上げるんだけど、給料をもらっている会社にね、何をやるにしても身だしなみ、何も背広を着ろとか、いい服を着ろとか言ってるわけじゃなくて、一般的にそこらへ子どもと遊びに行くような格好で学校へ来て授業するがいいのかと。どうも教師はそういうイメージがちょっとあるんだけど、もう少しきちっとした服装というのは求めたいなと。これはもう10年ぐらい前から言ってるんですけどもね。

それからあと、子どもたちのマスクも鼻も全部塞いできちっとしている。教職員もお1人だけ除いては、きちっとやっていらっしゃるなど。目に見えないものを相手にするときには、やっぱり基本をきちっとやるということ、子どもたちに徹底していただいているなということを感じましたね。

学校自体は、先ほど申し上げたように落ち着いているのと、僕なりに見て、昔の南郷、葉中を知ってるのは多分私だけだろうと思うんで、それから思うと、非常によくよくなってきてるかなということを感じましたので、それはうれしく思います。これは皆さんのご苦勞なんだろうなというふうに思います。ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。では、最後に小峰委員、お願いいたします。

小 峰 委 員) 南郷中で全ての学校の視察を終えさせていただきましたけれども、どの学校にも言えることは、大変子どもと先生の関係がよくできているなどという、特に南郷中学校では子どもから、自分が分からないことを先生に聞けるという、それがとてもスムーズにできているのは、とてもすばらしいなと思いました。子どもたちがICTを使いこなして、スムーズに指導が進んでいるという授業を見せていただいて、これから教師の役割って一体何なんだろうか、私たちはどういうところに目を向けながら、授業を参観させていただけばいいかなど。自分自身に課題を持つようなことを感じました。例えばノート指導ですとか、板書とか、私たちの時代だったら、やっぱりそれがとても大事なことだったし、これからはいらぬとは言えないまでも、どういうふうな視点でそういうことを子どもたちに身につけさせていけばいいのかなということ、今申し上げたように、私自身の課題として残るような授業でした。

先ほども清水委員がおっしゃったように、教材研究そのものが、ICTに関わってはいろいろと工夫されていると思うんですけども、子どもが実際に手に取って何かやるものについて、例えば3年生の美術の授業でライトスタンドに紙粘土を貼りつけて自分の記念に残したいものを作るのだと思うのですがという、最後の授業としてやっているかなと思いましたけれども、少し教材として物足りないと思いました。家庭科では、まつり縫いを紙を使わせてやっているんですね。これは、ただやり方を知るためにやってみただけで、実際に布の感触とか針の通り具合とか、それを学べるものではないだろうなと思いました。その辺りを先生方は教材研究をどういうふうになさっているのかなということ、少々疑問に感じました。

それから、南郷中学校として必須にしている意見文発表、これについても着実に力をつけているんだろうなということには分かったんですけども、意見を言うだけではなくて、友達の意見を聞き取って、それを評価するという場面も必ずあったわけですが、その中で、2つのクラスを見たんですけども、1つのクラスは先生がくださった評価基準が書いてあるところに、聞き終わったら3つの点で5から1までつけるということだったんですけども、あの辺りの評価は、何か聞き終わったらすぐに5、4、3とか2、2、6とか2、2、2とかってつけていく。それだけで本当に聞き取ることになっているのかなということを感じました。もっと子どもの多様な視点で評価できるような、そういうものを子どもたちと一緒につくっていけるようになったら、もっともつこの子たち、力が伸ばすことができるんじゃないかなということを感じました。なかなか人前で意見を発

表するという機会はないので、とてもいい取組ですから、聞く立場になったときに、どう聞き取るか、そこから自分としては何を自分の中に取り入れることができるのかというような視点を持たせるような指導を今後していただけたらいいなというふうに思いました。

最後に、コミュニティ・スクール用の部屋も造っていらしたということは、いろいろと大変な準備もある中で、一つ一つ着実に進めていらっしゃるんだなということも感じました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。以上、教育委員活動報告については、これをもって終了といたします。

(議案第13号)

教 育 長) 日程第4、議案第13号「葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第13号葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

令和5年葉山町議会第1回定例会において、葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和5年1月18日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

学校施設の在り方について審議させるに当たり、「学校施設あり方検討委員会」を設置する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

それでは概要を説明させていただきます。提案理由にもありますとおり、今後の学校施設の在り方について審議するため、新たに学校施設あり方検討委員会を附属機関として設置し、その委員を非常勤特別職として位置づけるため、葉山町附属機関の設置に関する条例と葉山町非常勤特別職の費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。

学校施設あり方検討委員会につきましては、委員は10名以内とし、学識経験者、教職員、保護者、その他教育委員会が必要と認める者を教育委員会が委嘱するものです。委員の任期は、審議結果の答申を得るまで、また意見の建議を得るまでといたします。報酬は、日額9,000円。なお、新しい時代の学びを実現する学校施設につきましては、午後の総合教育会議の議題となっておりますので、そちらのほうでも説明をさせていただきます。

条例改正につきましては以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。
よろしいですか。質疑がなければ、これにて終了します。
議案第13号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第13号葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認されました。

教 育 長) 続きまして、日程第5、議案第14号「令和5年度葉山町教育予算（案）について」、日程第6、議案第15号「令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第8号））（案）について」でございますが、これらの議案は予算関係のため非公開とさせていただきますよろしいでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) それでは、議案第14号及び第15号は非公開とします。傍聴人に一時退室をいただくために、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

（議案第14号）

教 育 長) 日程第5、議案第14号「令和5年度葉山町教育予算（案）について」を議題とします。

議案について説明をお願いします。教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 議案第14号令和5年度葉山町教育予算（案）について。

令和5年葉山町議会第1回定例会において、令和5年度葉山町教育予算（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

（別紙）

令和5年1月18日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

それでは、別紙令和5年度葉山町教育予算（案）をご覧ください。まず、歳入につきましては、全体で3,148万7,000円、19.2%の伸びとなっています。主な理由としては、中学校給食開始に伴う諸収入、雑入の増によるものです。

各項目別に見ますと、使用料及び手数料は南郷上ノ山公園及びしおさい公園の使用料の減により254万9,000円の減となっております。国庫支出金につきましては、葉山中学校トイレ改修工事が完了したことに伴い、2,813万3,000円の減となっています。次の県支出金については、大きな増減はございません。繰入金につきましては、小・中学校へのプロジェクター等の整備が完了したことに伴い、ゼロとなっております。諸収入につきましては、中学校給食の開始に伴い6,937万4,000円の増となっております。歳入については以上です。

続きまして歳出につきましては、1億3,664万6,000円、10.9%の増となっております。項目別に見てまいりますと、まず、教育総務費につきましては、教育センター、この建物になりますけれども、こちらの屋上防水工事、光熱水費の増、横須賀ネットワークからの離脱に係るNASサーバー移設及び設定変更等、あとは支援が必要な児童・生徒が増えたことによる特別教育支援員の報酬増、これらにより教育総務費が前年度より6,145万8,000円の増となっております。

続きまして小学校費、こちらは光熱水費、長柄小学校トイレ改修設計委託、葉山小学校校舎屋上防水工事、これらのもので小学校施設管理費が7,384万6,000円増となったものの、小学校給食に係る職員給与費や管理運営費、2億2,000万弱が保健体育費へ移行したことにより、前年度より1億4,566万2,000円の減となっております。

中学校費につきましては、前年比で1億6,165万4,000円、マイナス52.7ポイントとなっております。主な理由といたしましては、葉山中学校プール濾過機修繕、葉山中学校プール槽改修、光熱水費の増といったものはあるものの、葉山中学校トイレ改修工事、南郷中学校屋内運動場防水工事、荷受室工事、これらの完了により、中学校施設管理費が1億2,717万2,000円の減となったこと、さらに楽器等部活動用品の整備が完了したことに伴い、中学校部活動支援事業が1,247万6,000円の減となったこと、加えて、中学校給食施設運営事業が保健体育費へ移行したことにより大幅減となっております。

社会教育費につきましては、職員給与費、図書館のクラウドシステムの更新、

同じく図書館の光熱水費の増、これらにより2,042万3,000円の増となっております。

続きましては、保健体育費が3億3,832万5,000円の大幅増となった要因は、給食関係費用の移行によるものですが、それ以外ではスポーツ推進計画のアンケートの実施がございました。

土木費につきましては、多目的グラウンド改修、A、B、Cテニスコート書換え、スポーツトラクター購入、しおさい公園光熱水費の増、これらにより2,375万6,000円の増となっております。

ただいま説明しました歳入に対する各項目の詳細につきましては、令和5年度教育委員会所管歳入予算内訳及び令和5年度教育委員会所管事業別当初予算内容に記載させていただいております。

以上、簡単ではございますが、令和5年度教育予算の概要を説明させていただきました。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑ございますでしょうか。

いかがでございましょう。質疑については、よろしいですか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 中学校の委託で、4年度から9年度まで、限度3億3,000万になってる部分があるじゃない。これ、合計でなの、それとも1年でなの。

教育部長) 合計になります。

鈴木委員) 合計ね。5年間の合計で3億3,000万の委託料がかかると。上限でね。分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

では、ご質疑等がなければ、これにて終結してよろしいでしょうか。

ご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第14号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第14号令和5年度葉山町教育予算(案)については、原案のとおり承認されました。

(議案第15号)

教 育 長) 日程第6、議案第15号「令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第8号)) (案)について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第15号令和4年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第8号)) (案)

について。

令和5年葉山町議会第1回定例会において、令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第8号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

（別紙）

令和5年1月18日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

それでは、別紙令和4年度教育予算（一般会計補正予算）の概要のほうをご覧ください。今回の補正は、歳入と歳出が関連しておりますので、併せて説明のほう、させていただきます。

まず、歳出のほうをご覧ください。歳出、教育振興費の小学校児童就学援助事業の448万8,000円の減額補正ですけれども、11月から3月まで、学校給食費を無償化したことに伴い、支出がなくなったため減額するものです。歳出の内訳としましては、町単独対象の就学援助費対象者が150名、国庫補助対象の特別支援対象者が54名、それぞれ支出の単価が4,400円で、合計194名の5か月分を減額したものととなります。

続きまして、歳入のほうをご覧ください。この歳出に対応しているのが教育費国庫補助金の特別支援教育就学奨励費補助金で、これは特別支援教育就学奨励費対象者に対して町が支出する費用の4分の1が国庫補助金として町に交付されるものですけれども、支出がなくなったことから、その見合い分29万7,000円を減額するものです。

再度歳出のほうをご覧ください。歳出の学校管理費、中学校施設管理事業1,449万7,000円の減額補正ですが、これは葉山中学校トイレ改修工事として1億3,079万円を予算計上しておりましたが、1億1,641万3,000円で入札されたことと、補助対象外経費の12万円、入札差金が発生したため、合計1,449万7,000円を減額補正するものです。

次に、歳入のほうをご覧ください。この支出に対応する歳入、国庫補助金の学校施設環境改善交付金166万7,000円を減額するものです。

補正予算についての説明は以上となります。

教 育 長) これより質疑を行います。質問と回答は簡潔明瞭にお願いできればと思います。
質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。ご質疑等がなければ、これにて終了します。

議案第15号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。以上、議案第15号令和4年度葉山町教育予算（一般会
計補正予算（第8号））（案）については、原案のとおり承認されました。

傍聴人入室のため、暫時休憩をいたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

教 育 長) 再開いたします。

（報告第1号）

教 育 長) 日程第7、報告第1号「教育長の専決事項について」を議題とします。

内容について、教育部長、よろしくお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第1号教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

（別紙）

令和5年1月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号
の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

別紙、葉山町教育委員会職員人事異動内示をご覧ください。令和5年1月1日
付でそれぞれ昇任したものです。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、報告第1号教育長の専決事項については、これをもって終了といたしま
す。

（各課からの報告）

教 育 長) 日程第8「各課からの報告」に入ります。

学校教育課、お願いいたします。

学校教育課長) 本年度の全国学力・学習状況調査の町の結果について、少しお話をさせてください。

例年、国語、算数・数学の2教科で小・中ともに実施をしておりますけれども、理科・英語については3年に一度実施しております。今年度については理科を加えた3教科で実施をいたしました。そのまとめとなります。

まとめについてお話しさせていただく前に、分析の前置きになりますが、例年その年々の問題、調査の内容が違うということ、児童・生徒の質的なものも全く違うということ、経年的にこの調査の分析がしきれてないというところで、今年度の子どもたちがアウトプットしたものに対して、全国、県と比較してどうだったのかというようなところでまとめさせていただいているところを、あらかじめご承知おきください。

ここの経年的な子どもたちの資質・能力の変化というところにおいては、今後全国学状が CBT 化になるようなところも踏まえながら、そこは補填していく形になるだろうというところもありますし、子どもたちの資質・能力を民間等の助力を得ながら、子どもたちにどのような力がついているのかというところを客観的に把握していくことを今現在検討しておりますので、その状況も踏まえながらお話を聞いていただければと思います。

まず、小学校の調査結果ですけれども、全体的にはほぼ全国、県と比較して優位な差はございませんでした。国語については、これも毎年の葉山町の傾向になりますが、自分の考えをまとめて書くところが弱い傾向がありました。また、無回答率が低いという例年の傾向も変わりはありませんでした。後に出てきますけれども、質問紙の国語が好きかよく分かるか、社会に役立つかというような設問においても、ポイントが低いというような傾向があります。ここは小学校の国語の授業がどのように行われているのか、質的なところも含めて各校がしっかりと分析し、授業改善していくことが必要だと、引き続き継続の課題と捉えています。

算数につきましても、ほぼ全国、県と変わりはありませんが、問題によっては無回答率が全国や県の平均を上回っている箇所もありますので、二極化や粘り強く最後まで問題に取り組む姿勢のところにも、課題があるということが読み取れます。

また、実生活に結びつけて考える問いも、そのポイントが低いので、日常の場面に対応させながら、実生活に落とし込んでいくかということも、授業の中で工夫が必要かなというところが読み取れます。

理科については、どうして、面白いというような、そもそもの素朴な疑問を引

き出しやすい教科ではありますけれども、そういった観点を問う回答について、理科本来の面白みが引き出せてないようなところもうかがえますので、こういった工夫はさらに必要かなというところではあります。

また、教科に関わる児童の質問紙の、特徴的なところで、道徳の授業について、自分の考えを深めたり話し合ったりという活動に取り組んでいるかという問いは、全国・県に比べてポイントが高くなっています。これは学校を挙げて取り組んだ研究の成果の一つかなと捉えております。また、総合的な学習の時間では、しっかり自分で課題を立て、情報を集めて、整理して、調べたことを発表するといった学習活動に取り組んでいるかという質問に対して、かなり高いポイントを示しております。小学校の総合的な学習の時間が子どもたちにとってより身近で、探究的な学びに結び付くものとして実施できていると捉えることができ、よい傾向が読み取れます。

学びに向かう力については、例年葉山町の特徴として、自己肯定感が高い傾向が出ております。今年も同様の傾向が出ています。また、授業の中で、自分の考えを伝えたり、あるいは発表したりする学習活動もいいポイントが出ていますので、こういった授業づくりをさらに質的なところで高めていく必要があると捉えております。

回答時間のところですが、国語の回答時間が特に例年低い傾向もあって、単純に試験に慣れてないということだけではなくて、先ほど申し上げた国語の授業の質的なところとも大いに関係していると捉えることができますので、各校の授業改善に活かしていく必要があります。

あと、学習生活、生活習慣はおおむね良好というところと、読書活動についても県や全国と比べて、例年高い傾向が読み取れます。

最後に、ICTを活用した学習活動について、中学校もそうですが、タブレットの活用が飛躍的に伸びています。また、全国・県と比べても、かなりのポイントを上げて、葉山町は取り組んでいただいておりますので、さらに活用の幅を広げていくためにも今後は、短焦点のプロジェクターとも連動させながら、授業づくりに活かしていきたいと考えています。

中学校ですけれども、中学校もそれぞれの教科について、全国・県と比べて同等の結果となりました。ただ、国語と数学については全国・県と比較して優位な差は出ておりませんが、ポイントとしては少し高い傾向がございます。

国語については昨年と同様の話になってしまいますが、小学校の国語では平均正答率としては全国・県と変わらないんですけども、国語が好きという質問に対して、あまり好きじゃないというような回答が見られます。しかし中学に入ると

逆によく分かるという部分や、国語は大切、好きというポイントが高くなっています。ここは国語の教員が、先ほどの南郷中の学校視察のお話にもあったとおり、表現活動や自分で学んだことをしっかりアウトプットするというような活動を学習活動に根付かせていることがこの結果につながっていると考えられます。国語は全ての教科の基盤となるところもございますので、小学校と連動した国語の授業づくりについて、さらに連携を図っていく必要があると感じております。

数学に関しては、大体全国・県と同等の結果となっております。よく分かるという数学の捉えであったり、あるいは実生活にどのように結びつき活用するのかというところは小学校と同様、こういったアプローチも必要だと捉えております。

理科に関しては、全国・県と比べ同等かもしくは高い傾向が読み取れますが、質問紙の理科の面白みや、よく分かる、実生活に活用するというような設問等も含めて課題が残りますので、教科の面白みをさらに引き出していく必要があると捉えております。

また質問紙の総合的な学習の時間ですけれども、小学校と同様の質問に対して、全国・県と比べてちょっと低い数字になっています。ここは中学校の総合的な学習の時間の在り方のところと大いに関係があると捉えております。行事に振り替えてしまうような傾向がありましたので、そのカリキュラムの改編を進めていかなきゃいけないという認識で今、それぞれの中学校は見直しを図っています。総合的な学習の在り方のところは引き続き、特に中学校において研究を進めていく必要があると考えております。

学びに向かう姿勢については、大体例年と同様の数値を示しております。特に地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるかという数値が、かなり高い結果となっております。こういった郷土愛や、葉山をどうしていけばもっとよくなるのだろうかといった考え方を様々な場面で考えている結果だと捉えています。

家庭学習については、小学校と同様、規則正しい生活がおおむね送れているところや、読書については、比較的例年よりもいい結果となりました。ここは小学校から中学校の連携とともに、図書館教育の推進を町立の図書館との連携等も含めて、ますます推進していかなければいけない課題であると捉えています。

最後に、ICTを活用した学習状況ですけれども、小学校以上に中学校のタブレットの活用が図られております。特に1、2年次にタブレットを使って、どの程度授業で使ったかという質問に対して、98.6%がほぼ毎日か週3回以上使っているという、ほぼ毎日使っているという結果となりました。さらに、毎日活用すると回答したのが、約8割数値が残っています。ここの活用の推進を図るととも

に、使うことが目的でなく、しっかりとその活用が何に、どのような力につながっていくのか、質のさらなる向上を目指します。また、活用を図ったことで生み出した時間をどのような学習活動につなげていくのかということも、引き続き研究を進めていきたいと考えております。

おおむね報告は以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。報告について何かご質問ございますか。

鈴木委員) 濱名課長に。若干気になるのはね、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますかというところの数字が低いよね。うちの場合。それから、学校に行くのが楽しいと思いますか。これも低いんだよね。この2つが気になるね。基本的に学校が好き、友達と会うことが好きというのは、もう学力の云々よりも、僕は一番だと思っているのね。学校に行く楽しさみたいな。葉山の場合は、もっと上であってほしいなど。極端に言ったら、僕は県の比較だとか全国比較なんて、全く意味がないと思っているんだけど、もっとあるのかなと、ちょっと期待感があつたなというところが気になるなど。それから、朝食を食べてるかとか、寝る時間の問題があるんだけど、これも今言ったように県がいくら、全国がいくらじゃなくて、もうちょっと上げてほしいなど。やっぱり寝る時間、朝食事をするということは学業と同じぐらいに大事なことなんじゃないかなと思っているので、この辺の問題点についてはね、できるだけ教育長も含めてピックアップして、ぜひとも校長会議なんかのときにも、こういうところは触れてほしいなというふうに思っていますので、葉山というところからいけば、突出していいのかなという期待感をちょっと持っているものですから、ひとつよろしく願いいたします。

教 育 長) しかと受け止めました。学校が楽しい、楽しくないについてのところというのは、数値を上げていくところの問題点、一体何があるのかと、検討せざるを得ないところがありますので、学校だけではなく、もしかするとこの裏にあるのは、逆に言うと、葉山の普通の家に戻ってからの楽しさということのほうが優先度が高いということがあるのかもしれないし、この辺のところは少し検討しつつ検証して、ただ学校は楽しいほうがいいに決まっていますので、その辺のところもまだ今後の対策を目指していただければというふうに思います。

鈴木委員) よろしく願いいたします。

教 育 長) ほかにご質問ございますか。

小峰委員) いつも毎年膨大な資料の中から、これだけまとめるのは大変だと思いつつも、またあえてお願いというか、こういう視点を持っていただきたいなということについてお話しさせてください。

調査結果の解釈等に関する留意事項という中に、2つ、小さいポチで書いてあ

るとおり、いわゆるこの結果だけで子どもたちの学力は判断できないよということをお伝えしたいなと思います。そうすると、正答率の数字を挙げて比較するだけでは、それほど意味がないとは思いますが、例えば今回、中学校の理科で全国平均が50%を割っていますよね。3年ぶりにやったことですが、葉山も県も50%ですから、大して変わらない。私はそれをどう見るか、そういう分析が必要じゃないかなと思います。こういう、問題を作って50%を割るとするのは、作問のほうに問題があるのか、あるいはやはり求められている学力に応じた指導ができていないのか、あるいは一部新聞にも書かれていましたけれども、コロナ禍において実験とか観察が十分にできなかった結果ということも考えられる、というような記事がありました。やっぱりその辺をしっかりと分析することが大事じゃないかな、数字を並べるだけじゃなくて。特に理科の場合は、回答時間は十分でしたかという質問に、理科が一番高くて、94%の子たちが十分あったと答えているにもかかわらず、正答率が50%だったということ。それも葉山だけではなくて、県でも全国的にもそうだとすることは、なぜ子どもたちが回答できなかったのか。その辺の分析をしていくような調査というのが必要じゃないかなということをおもいました。

それからもう一つ、子どもたちに対しての質問紙については統計が出ているんですけども、学校に対する質問紙というのがありますよね。100ぐらいあって大変だと思うんですけども、例えば葉山ですごくICTの活用ができていて、タブレットを子どもたちが全部使いこなしているという、その陰には学校としての取組がそれを押してというか、その指導があったがためということが分かるのが、多分質問紙の中で出てくると思うんですね。どのくらい活用していますかとか、どういう方法を使っていますかと。それを示すことで学校の力、学校の指導がこういうところで生きているんだということを示すためにも、学校質問紙を通した結果分析というのも必要じゃないかなと思いました。先ほどの、例えば理科についても、実験とか観察がどのくらい行われているのかというようなことも、学校質問紙の中から受け取れるんじゃないかと思えますし、そのほかの道徳の指導についてでも、ほかのことも、いいにつけ悪いにつけ、学校の指導が子どもたちのこの結果を後押ししている、あるいは足を引っ張っているという言い方は正しくないですけども、まだまだ指導が十分でないということもうかがえるので、いくつかのところのポイントは取り出して、そういう分析もしていただけたらなと思いました。

さらに大変なことをお願いするようですけども、ぜひね、学校の取組具合を皆さんに知っていただく上でも、学校質問紙の回答を通しての分析も加えていた

だけたらなと思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。学状の報告を現在させていただいているんですが、今、小・中一貫の学校をどういうふうに能力的に捉えるかの関係のところ、例えば別観点のところのいわゆる質問が、定点観測の試験をどう導入しようかというところ、今、教育総務課を中心に行っています。いわゆる非認知能力的なところの力をどうやって見ていくかということがありますので、これも実際入ってくると、学状をどうするかという話、学状については全国的なところでも、これの統計も含めてですけれども、ありようがある意味では非常に、いい悪いのところの是非論も大分語られているところがありますので、これから先のところで、またある程度決定したところで、皆様方にはこういうものを導入するということもお話をしながらですね、子どもたちの実際のところの行動してきた結果として、先ほど鈴木委員がおっしゃられた、特に大変なものに対してどう取り組んでいくかというような意識ですとか、それから学校が好きかということと直接関わるかどうか分かりませんが、毎日の行動、自分たちの行動というのは非常に生き生きとしたものであるのかどうかとかというところで、少し行動面にフォーカスしたような、いわゆる情道的スキルとも言えますけれども、そういうものはかるものも今後導入をしていきたいと考えておりますが。虫賀課長、来年度のどこかのところでお示しできる感じになりますかね。

教育総務課長) おっしゃるとおり、研究はしています。ただ、一方で数人の教員と話し合ったりする中では、指導と評価のバランスという中で、そういう新しい民間の評価方法なんかを、現場のほうで受け止める気持ちの、教員の気持ちの問題であるとか、そういうところもあるという話を聞いているので、教育委員会が思うスピード感と現場の教員が抱えている負担感というのの少しギャップがあって、その整理は必要かなと。ただ、一方では中学校では特に第3観点の学びに向かう力の評価というものを客観的に行わなければならないという使命のようなものがあるので、そういう民間のシステムみたいな助力を得るというのも、一つの方法だと思っているので、その辺りはもう少し教員と、時期に関しては教育長言われるように、我々が思うスピード感とすると、令和5年度中にはやはり一定のそういう導入の見通しみたいなものは持つべきだろうとは思っています。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員が言われた、当然現在の学状のところでの理科の作問のね、物の考え方、理科は変な話なんです、これが一つの考え方になるかどうか分かりませんが、県立高校の入試の問題のところでの理科というのは、常にそういう小峰委員が言われたようなことにさらされることが多いです。非常に平均点が下がってみたり、それを無理やり上げるための問題になってみた

りということで、理科は本当にですね、そういうところの部分の問題の質も含めてのところで検討する必要性があるのは事実だろうというふうに思います。

それから、学校の質問用紙統計についてのところは、一旦また、濱名さん、これは一旦まとめてあるのだろうか。

学校教育課長) 学校質問紙に関しては、申し訳ありません。それぞれの学校のデータがござい
ますけれども、それを町全体、校種別という形でまとめてはおりませんので、今
後の課題として受け止めさせていただきます。

教 育 長) 提出されているものをこちらが見ているというふうに見れる状況にはあるとい
うことでよろしいですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) であるならば、そこをしっかりと検討しながら、オーダーに応じてまたお知らせ
をするようなことが、すぐでなくてもできる感じではあるということですね。分
かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

学習状況調査については、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

下 位 委 員) すみません、長くなってしまいますが。意見、感想を述べさせていただきます。
小学校のほうの児童質問紙に関するデータなんですが、7ページ、ウのところ、
自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがある、というところが、他よりも高
く、これは葉山らしくて、子どもたちにとっていい環境であるんだなというこ
を感じております。あと、毎年気になっているんですけども、読書が好きに関
しては、やはり今回も高く、よかったなと思っております。これもひとえに教
員の薦めですとか、P T Aの活動だとか図書館の活動の結果が現れているんじ
ゃないかなと思います。

中学生になると、葉山だけじゃなく全国的に下がる結果ですが、それでもやは
りほかに比べると葉山の水準は高いと思います。

そして、I C Tを活用したというエの質問なんですけれども、まず1から3番、
①から③のネガティブな問いに対しては、ほかの地域よりも明らかに低くて、4
から7の授業での活用については、ほかの地域よりも明らかに高い。かなり高い
です。導入に携わった者としては、素直にうれしく感じております。

家庭でのI C T機器の利用時間というのがありますが、これは恐らく家庭でス
マートフォンとかi P a d、家庭で持っているものを利用している時間について
の問いであると思いますが、これの利用が少ないのに、授業ではクロームブック
を活用できているという結果ですので、ある意味、理想的な状況であると思いま
す。

中学校に関しましても、12 ページのほうにございますが、こちらの4から7の

問いに対する回答は明らかに高く、先生方が積極的に活用しているだろうことが読み取れます。これからも、リテラシーの向上や授業における効果的な活用については、継続して研究をしていきたいと思えます。

ちなみに、テレビゲームという問いが小学校も中学校もあるんですけども、今どきテレビゲーム、プレステとかですね、任天堂のスイッチとかはテレビゲームに該当するのかもしれないんですけども、今の子どもたちがやるゲームというのは、恐らくPCのオンラインゲームとか、スマホのオンラインゲームなんだと思うんですね。なので、これをもしテレビゲームに含めているのであれば、かなり感覚がずれていると思うので、これは教育政策研究所が作っているものだと思うんですけども少し気になりました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。いいところはさらに伸びていけばいいと思えますし、特にICT関係はパーセンテージ、非常に高いんですけども、一旦誰もが使える道具に近いものになったという感覚論で私は捉えています。問題は、ここから先に、それをどんな形で、時に応じて使っていく必要があるというだけのものでございますので、常に使うことがいいんだというところの部分にだけ走るのは、非常にある意味、危険ですので、ここから先に小学校、中学校ともにですね、どう授業を組み立てていくのかというところの部分、先ほど小峰委員からもありましたが、教員は一体それをどういうふうにファシリテートしていくのかというところの部分が非常に重要になってまいりますので、そこもまた今後考えさせていただきながら、見させていただければというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。

清 水 委 員) 葉山町ではこの調査結果をどのように活用するかが大事だと思います。校長先生にお渡しして終わりではないと思えますが、具体的に生徒に、生徒の学びの充実に生かすのか。研究会の実施、校長先生だけではなく現場の先生方フィードバックする方法を教えていただければな思いました。

学校教育課長) それぞれの学校の分析に関しては、教科ごとに、あるいは学年の先生方が中心になって分析をして、職員会議等でこれからの授業にどのように生かしていくのか、何が足りなくて、何をやっていかなきゃいけないのかということ、それぞれの学校で確認をしていただいています。町の分析結果については、この取りまとめをちょうど1月の定例校長会議でお示しさせていただいて、全体的な傾向についてお話をいたしました。ただし分析について、深掘りした意見交換や協議ができていないので、ここについては今年度中にもう少し校長先生方と深掘りした協議をした上で、学校の分析に重ね合わせて、もう一回先生たちに校内研究会になるのか職員会議の中になるのか、学校ごと違うと思えますけれども、教員に

落とし込んでいかないと、結局は授業改善にならないと思います。その意識を校長先生方にもきちっと持っていただくことが大事だと考えております。

教 育 長) これ、ホームページで公開ですね。

学校教育課長) 今日お示しさせていただきましたので、すぐにホームページにも公開させていただきます。

清 水 委 員) 教育長もおっしゃっていますし、『葉山らしい教育とは何か』を検討している最中かと思います。学校単位というよりは、葉山として、こういうところをもう少し伸ばしていくべきなど、結果をもとにしたフィードバックを学校単位ではなく、葉山全体で考えていただきたいと、ご検討おねがい申し上げます。

教 育 長) これについては、教育委員会で小・中一貫教育の推進に係るところで、「はやま科」をどうするかとか、いろいろな部分などに関わってくるところでございしますので、各学校は各学校でやっているというのも、それも事実ですが、これから先は葉山としての物の考え方は整理を当然させていただくということになると思います。

清 水 委 員) お願いいたします。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、続きまして生涯学習課、説明をお願いします。

生涯学習課長) それでは、生涯学習課から令和5年二十歳のつどいについて報告させていただきます。

先に、稲垣教育長からもお話ありましたとおり、二十歳のつどいにつきましては、令和5年1月9日、祝日の月曜日ですね、11時より式典を福祉文化会館にて開催しました。出席者につきましては、対象者305名のところ239名の方にご参加いただきました。内訳としましては、町内の在住者が214名、町外からが25名の参加となっております。昨年度と同じように、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しまして、祝賀会については開催しませんでした。

あと、恩師を招待し、ご参加いただきまして、そちらは27名の先生方にお越しいただきました。こちら先ほど教育長よりお話がありましたが、各学校ごとの恩師に登壇頂きまして、代表者1名からご挨拶、お言葉を頂くという形で行っております。

あと、本年度につきましても、福祉文化会館のホールには新成人の方のみの入場とさせていただきます。保護者の方のことも考えまして、ライブ配信のほうを行っております。こちら、当日の様子を編集したものを昨日より葉山町のホームページにアップしまして、ユーチューブにアクセスいただいて閲覧ができるような感じになっております。

二十歳のつどいについては以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。下位委員につきましては、また様々ご尽力いただき、
ありがとうございます。報告について何かご質問ございますか。
よろしいでしょうか。なければ、各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教 育 長) 続きまして、日程第9「その他」についてに移ります。
その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
なければ、主な行事予定について、教育部長、お願いをいたします。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定になります。
1月19日、県町村教育長会研修会。
26日～28日、第54回町民スキー学校（群馬県草津町）
2月9日～、町議会第1回定例会。
10日、定例校長会議。
22日、定例教育委員会（予定）
22日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。
それでは、22日の午前10時の予定というところで、よろしく願いいたします。

教 育 長) よろしく願いいたします。
それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は12時07分でございます。